

リターン号事件と一七世紀後半の国際関係

著者	朝治 啓三
雑誌名	関西大学東西学術研究所紀要
巻	39
ページ	49-65
発行年	2006-04-01
その他のタイトル	The Return case in the context of European mercantilism
URL	http://hdl.handle.net/10112/12588

リターン号事件と一七世紀後半の国際関係

朝 治 啓 三

はじめに

一六七三年夏に長崎に入港したイングランド船リターン号を繞る諸事件については、これまでにかんりの数の研究論文が公にされ、様々な角度から考察が加えられてきた^①。その結果、入港から出港までの事実関係の同定^②、リターン号派遣に至るイングランド側の事情^③、徳川幕府にイングランドとの貿易再開を思いとどまらせたオランダ側の工作^④、長崎港の防備体制の実態^⑤、さらにはこの事件に関する幕府や九州諸藩の史料やイングランド、オランダ両政府の史料^⑥、また両国の東インド会社の史料についての詳細な研究成果が生み出された。個々の事実関係については、細部において議論の余地が残るとはいえ^⑩、大まかな事実認識についてはほぼ共通認識が形成されている^⑩というのが、リターン号事件研究の現状であろう。

これを受けて本稿では、それらの成果を踏まえて、これまであまり注目されてこなかった角度から、この事件を考察する。それは広

く言えば国際環境から見たこの事件の歴史的意義を考察するものであり、狭い意味ではイングランド政府やイングランド東インド会社から見た対日貿易の意義を繞る考察である。論点は国際政治や国内政治、国内経済やヨーロッパ・アジア・アメリカを視野に入れた国際経済^⑪、会社経営^⑫、国防^⑬、戦闘^⑭、重商主義^⑮、植民地経営^⑯、さらにはカトリックとプロテスタントとの宗教抗争^⑰など、非常に多くの方面に関わるものなので、とても一論文では語り尽くせるものではない。したがって本稿では、諸論点のうち筆者がこれまでに調査し得た論点についてのみ、先行研究を整理する形で論を進め、これまで手を付けてこられなかった角度からのこの事件の考察を行う。

注

- (1) 木村直樹「一七世紀中葉幕藩制国家の異国船体策」『史学雑誌』一九一二年、二〇〇〇年。岩生成一「日本の歴史 鎖国」中央公論社、一九六六年。中村質編『鎖国と国際関係』吉川弘文館、一九九七年。ロナルド・トビ『近代日本の国家形成と外交』創文社、一九九一年。

- (2) 木村直樹「一七世紀後半の幕藩権力と対外関係——一六七三年リターン号事件をめぐる」『さんせい』二〇、一九九八年。
- (3) バーチャー「イギリスの平戸商館と極東政策」中村編『鎖国と国際関係』吉川弘文館、一九九七年。ろじゃめいちゃん『江戸時代を見た英国人』PHP、一九八四年。
- (4) 永積洋子「十七世紀後半の情報と通詞」『史学』六〇—四、一九九一年。
- (5) 松尾晋一「リターン号事件に見る幕藩制国家の沿岸警備体制」『日本史研究』四八一、二〇〇二年。
- (6) 清水紘一「リターン号関係日本側史料について」『Experiment and Return 日英交渉史料 延宝元年』日英文化交流史研究会、一九七八年。
- (7) 武藤長蔵『日英交通史之研究』内外出版、一九四二年。島田孝右「リターン号『日本日記』一、二」『専修商学論集』七四、二〇〇二年。七八、二〇〇四年。同「リターン号の記録『日本日記』の諸写本および印刷本について 一、二」『専修商学論集』五八、一九九四年。六六、一九九八年。ろじゃめいちゃん 池田豊子訳「延宝元年英国船リターン号の日本渡航について——鎖国との関わりを中心として」『京都大研究論叢』一六、一九七六年。同「一六七三年英国船リターン号来日関係史料——文献と翻訳」COSMICA, X, 一九八〇年。Roger Machin, 『Return of Return 日英交渉史の一場面に幕が下りる』日英文化交流史研究会、一九七八年。
- (8) 永積昭「オランダ東インド会社」講談社学術文庫、二〇〇〇年。永積洋子編『鎖国を見直す』山川出版社、一九九九年。
- (9) 永積洋子『平戸オランダ商館日記』講談社学術文庫、二〇〇〇年。科野孝蔵『オランダ東インド会社』同文館出版、同『オランダ東インド会社の歴史』同文館出版、浅田実『商業革命と東インド貿易』法律文化社、一九八四年。西村孝夫『イギリス東インド会社史論』啓文社、一九六六年。
- (10) 一例を挙げておく。永積洋子「十七世紀後半の情報と通詞」『史学』六〇—四、一九九一年によれば、リターン号事件における、幕府のイギリス情報収集力について肯定的解釈が示されているが、それは事実と合致するのであろうか。「大局的には日本側がイギリス人の話を正確に理解していたことは明らかである」(一八頁)と結論されている。長崎奉行や徳川幕閣が通詞を通してオランダ風説書の内容や、デルボ―船長とのやり取りを「正確に」把握していたとしても、そのことが直ちに、当時のヨーロッパ情勢やイングランド・オランダ関係を正確に認識することにはならないであろう。偏った情報や意図的悪意を見抜くにはさらに別の情報が必要であったであろう。
- (11) 沼田次郎編『オランダとインドネシア』山川出版社、一九八六年。
- (12) D. Massarella, *A World Elsewhere: Europe's Encounter with Japan in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*, New Haven, 1990. 川勝平太『日本文明と近代西洋』日本放送出版協会、一九九一年。濱下武志、川勝平太編『アジア交易圏と日本工業化一五〇〇—一九〇〇』リポート、一九九一年。ウォーラーステイン、川北稔訳『近代世界システム』名古屋大学出版会、一九九三年。
- (13) 科野孝蔵『栄光から崩壊へ オランダ東インド会社盛衰史』同文館出版、一九九三年。
- (14) Pieter Gyl, *The Netherlands in the 17th Century*, London, 1964. Do., *Orange and Stuart, 1641-72*, London, 1969. K.H.D.Haley, *William of Orange and the English Opposition*, Oxford, 1953.
- (15) 小野雄一『リヴァイアサンの海』文芸社、二〇〇三年。松浦章『中国の海賊』東方書店、一九九五年。J.R. Jones, *Anglo-Dutch Wars of the Seventeenth Century*, London, 1996.
- (16) *A Calendar of the Court Minutes etc. of the East India Company*, 2 vols. (2 vols.) 1668-70, 1929; 1671-73, 1932
- (17) 浅田実『イギリス東インド会社とインド成金』ミネルヴァ書房、二〇〇一年。

(18) 岩井淳「革命の時代」川北稔『世界各国史 イギリス史』山川出版社、一九九八年。

(19) 紙屋敦之・木村直也編『海禁と鎖国』東京堂出版、二〇〇二年。

1. リターン号の日本派遣に至る イングランド側の事実経過

マサレラに抛りつつ、一六五八年以後のイングランド東インド会社による対日貿易再開計画作成とその実施について、事実関係を簡略に示しておく。⁽¹⁾

ピューリタン革命中に東インド会社取締役会^①では「体制派」*established*商人と新商人 *nouveaux marchants*との主導権争いが起こり、後者の代表とも言うべきモーリス・トムスン⁽²⁾ *Thompson*が、一六五七年に会社の理事 *governor*に就任した(クロムウエルの改組)。しかしその後も体制派商人の勢力は維持され、いわゆる「独占」政策は維持された。一六五八年九月になって漸く、首脳部は東インドに対する新しい動きを見せ始める。中国と日本に向けて船を出そうという提案である。⁽³⁾ クロムウエルから日本將軍宛の信任状など出航の準備も始まったが、オランダとの戦争再開の噂が流れて、沙汰止みとなった。⁽⁴⁾ 王政復古後の一六六一年になって、東インドでの勤務経験のある *Quales Browne* ブラウンが副理事 *Thomas Chamberlain* チェムバレンに手紙を送り、対日貿易再開の明るい見

通しについて進言した。⁽⁵⁾ しかしこれでも再開には至らなかった。一六六八年五月二二日、日本での勤務経験のあるという船長 *Robert Bowen* バウエンからの情報を採用して、取締役会は対日貿易再開委員会を設置したという。⁽⁶⁾ しかしブラウンの手紙の内容から判断して、一六六三〜六四年当時の取締役会の意思は、イングランド産の毛織物を日本に売ることを対日貿易策の主目的にしようという新商人の思惑とは異なる。⁽⁷⁾ 対価として日本から金銀銅の貴金属を引き出そうとしている点は、同じ頃のオランダ東インド会社の方針と共通である。ところが同じ頃日本では幕府が、銀の輸出禁止政策を打ち出し、オランダ東インド会社もこれを守らされ、その後は銀にかわって金含有の小判が日本から持ち出された。さらにその後は、小判にかわって銅が支払い手段とされた。オランダにとってはヨーロッパではスウェーデン銅よりも日本銅の評価が少し高かったので、貿易を続ける意味があった。⁽⁸⁾ 一六六八年時点でイングランド東インド会社取締役会が、日本の銀輸出禁止策への変更を知っていたのか否かは興味あるところであるが、マサレラに抛れば、役員等は幕府が毛織物など贅沢品の輸入を制限する決定していたことは知らなかった、と見なしている。⁽⁹⁾ 同年一〇月に再びバウエン等を聴聞した結果、東インド経験のある *Hackwell* ハックウエルが「*broadcloth* 広幅織物」が売れるとの情報をもたらした。⁽¹⁰⁾ 従来構想していたのは絹や鹿皮など東洋の物産を運んで、日本から貴金属を引き出す貿易であったが、このとき以後イングランド産毛織物輸出が対日貿易商品に

なる可能性が出てきたことになる。新商人の影響の現れと見なすべきかもしれないが、それには慎重な学説もある¹¹。

一六七一年六月取締役会は、台湾および日本に向けてアドヴァンス号を派遣する決定を下した。積みには広幅毛織物、ガラス、ナイフ、はさみ、蠟などであった。しかし船はバンタムに到着出来なかった。日本航海に好都合な季節風はすぎてしまっていたのだ。バンタムのイングラント会社の代理人は既に前年に台湾調査を行っており、代理人に拠れば、オランダを一六六一〜二年に台湾から追い出した鄭成功（国姓爺Coxinga）の後継者Ingowからの「誘い」に基づいて、予備交渉をしたのであるといい、既に前年一六七〇年八月に二隻の船を台湾向けに出航させ、その地の「王」鄭Ongha氏から好意的に受け入れられたと報告した¹²。しかし台湾の鄭氏は、外国船を自己の利益のために利用しようとしていたことは明らかである。というのは一六六〇年代、中国本土と台湾そして日本を結ぶ海域は政治的対立のため無法状態になっていたので、安全な貿易が行われる状況ではなかったからである。鄭氏は一六六〇年代には外国船が運ぶマニラやアンナン経由の絹と台湾産の砂糖を日本へ運び、長崎港における中国本土からの船数を激減させた。オランダ東インド会社も日本向け絹の入手地を、ベンガル、トンキンへと変え、一六五六〜七二年には会社の対日貿易用絹はベンガル産が八〇%を占めていた¹³。

このような状況の中でバンタムの代理人は、バンタムのスルタン

の言葉にも作用されて、対日貿易再開の明るい見通しの情報を、一六六九年九月にイングラント本国の取締役会へ送ったのである。一六七一年八月には取締役会はバンタムの代理人に対し、台湾貿易を進め、アドヴァンス号がおさめたはずの貿易の成果を後押しするため、新たに船を派遣すると伝えた。実際にはアドヴァンス号は台湾ではなくペルシャに到着していた¹⁴。イングラントへは情報が正確かつ迅速には伝わっていなかったであろうか。いずれにせよ一六七一年九月には東インド向けにリターン号、エクスペリメント号、ザント号の三隻をロンドンから出航させた¹⁵。積み荷のうち五二パーセントは広幅毛織物で、他に水銀、鉛、辰砂cinnabar（鮮紅色鉱物）であった¹⁶。携えていった書類は日本の將軍宛のイングラント国王からの手紙で、スペイン語とポルトガル語とで書かれていた。一六二二年七月二五日付で平戸商館所蔵のものコピーであった¹⁷。東インドが、朱印状そのものではなく貿易請願書の写しであった。東インド会社側は貿易許可が下りることには樂觀的であった¹⁷。通訳をバンタムで雇い、台湾ではその王から日本向けの紹介状を手に入れるようにも指示した。リターン号は一六七二年七月一六日台湾に到着し、タイオワン（安平）ではなくPokooに商館を建てた。このときヨーロッパでは第三次英蘭戦争が始まっており、イングラントとオランダとは戦闘中であつたため、エクスペリメント号とザント号とはバンタムからの航海中に、一月一九日、オランダ船によってとらえられバタヴィアへ連れて行かれた。

リターン号だけが一六七三年六月一〇日に台湾を出航し、同月二十九日（日本暦では五月二五日）午前一時頃、小雨の長崎港に入った。日本側は既にオランダから英船接近情報を得ており、港は警備されていた。上述の請願書のコピーを見せたが貿易許可状ではないといわれた。英語を解す日本人通訳がおらず、スペイン語とオランダ語で会話した⁽¹⁸⁾。その後デルボー船長は日本の幕府から、英国王チャールズ二世がカトリック国の王女ポルトガルのカタリナと結婚していること、および長年の通商関係の不在を理由に、貿易再開申し込みが拒否されたとの知らせを受け、八月二七日（日本暦では七月二七日）⁽¹⁹⁾、リターン号は長崎を離れた。だがイングランド東インド会社取締役会は、この知らせを受けた後もバンタム王や台湾王の援助を得て、再度日本に働きかけるようバンタムの代理人に指示した⁽²⁰⁾。実際一六七五年にもバンタムから台湾へと船を送り出した。役員たちはイングランド国内の広幅毛織物業者からの庶民院への請願（自由貿易を要求し、独占に反対の主張）に対して、独占が必ずしもイングランド経済にとって悪とはいえず、かえって効率的である⁽²¹⁾と主張した。その後も日本向けに毛織物貿易を進めるよう、バンタムなどの商館宛てに指示を出しているが、失敗したとの返答が来たのみであった。ウイリアム三世時代になって漸くこの種の試みはなくなる⁽²²⁾。

注

- (1) Massarella, Derek, *A World Elsewhere: Europe's Encounter with Japan in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*, 1990, New Haven. この書の主たる史料は東インド会社の取締役会議事録要約集 *Calendar of the Court Minutes etc. of the East India Company*, Oxford (以下CCM) である(以下、議論の詳細を知ることや、決定が実行されたのか否かを確かめることは出来ない)。
- (2) *C (alendar of) C (ourt) M (inutes)*, 1655-59, pp.281-3, 286, 290, 300.
- (3) Massarella, *op.cit.* p.348.
- (4) *India Office Records*, G/21/4.
- (5) イングランドの日付はこの時点ではユリウス暦である。以下同じ。
- (6) *CCM*, 1655-59, pp.282-5, 1668-70, p.105.
- (7) 彼はアユタヤに商館を設置し、絹や鹿皮などを仕入れて日本へ運ぶよう勧めている。Massarella, p.349. これはある程度、オランダの東インド貿易に似た種類の仲介取引型の貿易である。オランダは中国やトンキンからの絹製品搬入に重点をおいていた。
- (8) K. Giamann, *Dutch Asiatic Trade*, Copenhagen, 1957, pp.57-9, 63. といえ貿易量の点ではオランダは清に大きく差を付けられていた。鈴木康子『近世日蘭貿易史の研究』思文閣出版、二〇〇四年第四章参照。
- (9) Massarella, p.351, n.79.
- (10) Massarella, p.351, n.82. 取締役会の面前で別の報告者が、一六二三年の平戸商館閉鎖前に対日債権が未回収であるとの「情報」をもたらした。「事実調べ」をした結果、二四〇〇ポンドの債権があるという結論に達し、貿易再開の意見を後押ししたという。 *op.cit.*, p.352. broadcloth, woollen 紡毛製品については船山栄一『イギリスにおける経済構成の転換』未来社、一九六七年、一二一―一五頁、および同「イギリス貿易の展開」、大塚久雄編『西洋経済史』筑摩書房、一

九七七年、一〇九頁参照。

- (11) 川勝平太『日本文明と近代西洋』五三一―五四頁。J.R.Jones, *The Anglo-Dutch Wars of the Seventeenth Century*, London, 1996, p.82.
- (12) マサレラの記述はCCM, 1671-73, p.viiの記述とはかみ合わない。一六七〇年八月に送り出された二隻とはバンタム・ピンク号とパール号である。そのバンタム・ピンク号は翌一六七一年六月にクラウン号と共に台湾そして日本に向けて出航した。CCM, 1671-73, vii.
Massarella, p.352, n.86; IOR, E/3/30, no.3340. この箇所は日本人研究者によってもたびたび引用されているが、マサレラは、「この「誘い」は必ずしもイングランドを特定して台湾に招いたものではなく、またその出所も明らかではない」と注記している。p.353.
- (13) マサレラはこの数字が一六七三年には七五%へと下がったのは、イングランド東インド会社が参入したせいであると見なしているが、証拠はない。Massarella, p.354.
- (14) Massarella, p.355.この箇所もマサレラの記述はCCMとは食い違っている。マサレラは四月に決定したとしてゐるが、CCM, 1671-73, p.viiiでは、一六七一年八月と記されている。
- (15) CCM, 1671-73, p.viii.
- (16) Massarella, p.356. なお前注(10)参照。船山氏に拠れば広幅折り毛織物 broadcloth, woolenは厚手な値も高く、南欧では捌けなかったため、一七世紀前半には梳毛織物 worsted に取って代わられつつあったという。またこの工業ではイングランドとオランダは競争関係にあった。
- (17) Massarella, p.357; IOR E/3/87, F236-37, 235-241v, 241v-243v.
- (18) Massarella, pp.357-363. マサレラは日本がオランダに特権を与えた事実はないと述べているが、判断根拠を示していない。またオランダ東インド会社は、イングランドに不利な判断を下すよう長崎奉行に賄賂を送ったとの噂があったとさう。Public Record Office, London, CO/77/12, F260v; IOR G/12/4, p.104.

- (19) Roger Machin, *Return of the Return*, COSMICA, X, 1980, p.17; 松尾晋一「リターン号事件に見る幕藩制国家の沿岸警備体制」『日本史研究』四八二、二〇〇二年、五五頁。
- (20) Massarella, p.363; IOR E/3/7, F260v-261; E/3/88, f68.
- (21) Massarella, p.364; IOR, Home Misc., 392, pp.295-323; E/3/90, f14; CCM, 1674-76, pp.xx-xxi.
- (22) Massarella, p.365.

2. オランダの対日貿易の推移

一六三五年に日本人の海外渡航が禁止されて朱印船貿易が途絶えた。一六三九年七月のいわゆる鎖国令により、ポルトガル船の来航が禁止された結果、ヨーロッパ諸国の中ではオランダだけが日本の幕府主導による貿易の相手国となった。東インドにおけるオランダの拠点はジャワ島のバタヴィアであり、日本の他、台湾、シヤム、モルッカなどに商館をおいて、アジアの物資を輸送して仲介貿易による利益を上げた。中国本土からバタヴィアへのジャンクによって絹製品を入手し、東南アジアからの鹿皮や、台湾産の砂糖を日本へ運んだ。対価として会社が日本から得たものは金銀銅などの貴金属類であった。この構図は会社がヨーロッパへ送るべき香辛料の支払いに充てられるものを、アジア圏で調達すべく努力した結果、実現したものであった。オランダは輸人品に見合う自国製の商品を持たなかったため、アジア内で調達したのである。日蘭貿易では東インド会社は一度も欠損を出しておらず、その結果大量の貴金属が日本

から持ち出された^①。その期間は一六六八年に銀輸出が禁止されるまで続き、その後、金・小判や銅の持ち出しも制限されるようになったので、一六八〇年代までが、上記の構図による貿易の盛期であった。

このオランダの競争相手は福建省出身の鄭氏であった。オランダ東インド会社は一六四一年までに台湾からスペイン勢力を追放した。オランダ東インド会社商館が、一六四一年に平戸から長崎・出島への移動を命じられた頃から、鄭氏一派（鄭子龍）が中国からの絹製品の輸送を独占し始めた^②。史龍の子、鄭成功の船とオランダの船とが貿易競争し、紛争を繰り返した後、一六六一年鄭成功はタイオワンに上陸してオランダの拠点ゼーランディア城を占領し、一六六二年初めまでにオランダ人を追放した。鄭成功は同年死亡するがその一族が引き続き日本への絹製品搬入の主導権握っていた。三藩の乱鎮圧後、展海令が出され、一六八三年に鄭氏が清朝に帰順することにより、台湾が優勢な時代は終わり、日本へは清朝からの船が来航することになった。永積洋子に拠れば一六八五年以後、オランダ船は貿易では従属的な地位を占めるにすぎなくなるという^③。

このように一七世紀オランダ東インド会社の対日貿易は、東インド圏内での物資の輸送による仲介利益の獲得と、日本からの金銀銅の獲得、オランダへの香辛料の積み出しに特徴があった。ところがオランダの優位は一八世紀には様変わりする。ヨーロッパにおける胡椒をはじめとする香辛料価格が下がり始めたのである^④。オランダ

会社が輸入額において最高を記録した一六七〇年を境に、ロンドンで胡椒価格が下がり始め、阿姆斯特ダム価格も下降した^⑤。さらに一六六〇年以後、ヨーロッパへの非ヨーロッパ商品の大量流入は、本来高額の奢侈品であったものの価格全体を下げ始めた。また例えばアジアからヨーロッパへ輸入された物品はその地で消費されるだけではなく、アメリカ、西インドなどへ再輸出され始めた^⑥。オランダ東インド会社の貿易収支は一六六六年から一六七二年が最高益の時期であり、一六七四年から赤字の年が現れ、一六九三年からは毎年赤字となった^⑦。この原因の一つは日本の出島での利益の減少であり、他の一つは東インド貿易の重心のインドへの移転であり、そこでイングランド東インド会社との競争に敗れたことである^⑧。一六七四年以後インドのコロマンデル海岸でのインド綿製品輸入活動により、一六八〇年代にかけてイングランド東インド会社は木綿輸入量を増やした。一六七八年のイングランドのコロマンデル海岸への資金供給量は三六〇万フロリンで、二五〇万フロリンのオランダを抜いていた。イングランドでのキャラコ輸入熱が高まった結果である^⑨。日本やバントアンからオランダによって閉め出されたイングランド会社は、アジアへの自国産の毛織物輸出、アジアからの香辛料や貴金属の輸入という貿易の構図の転換を迫られ、結果としてインドに活路を見いだしたといえよう。

注

- (1) 永積昭『オランダ東インド会社』講談社文庫、二〇〇〇年、一三八頁。
- (2) この間のオランダ東インド会社の活動については、科野孝蔵『オランダ東インド会社の歴史』同文館出版、一九八八年、同『オランダ東インド会社』同文館出版、一九八四年、永積昭『オランダ東インド会社』、佐藤弘幸『オランダ』森田安一編『スイス・ベネルクス史』山川出版社、一九九八年などを参照した。また台湾の鄭氏の貿易活動等については、永積洋子『一七世紀の東アジア貿易』濱下武志・川勝平太編『アジア交易圏と日本工業化』リプロポート、一九九一年、同『鄭史龍父子と日本の鎖国』永積洋子編『鎖国を見直す』山川出版社、一九九九年などを参照した。
- (3) 永積洋子『一七世紀の東アジア貿易』一二七頁。
- (4) 浅田実『商業革命と東インド貿易』法律文化社、一九八四年、八一―九頁。
- (5) 浅田前掲書、八七―八八、九三頁。胡椒の用途、価格動向については、浅田説と川勝平太説とは異なっている。『日本文明と近代西洋』日本放送出版会、四一、一二二―一二三頁。科野孝蔵に拠れば、オランダ東インド会社の輸入品目と価格を年別に見ると、一六四八―五〇年段階までは金額の多いものから順に、胡椒、香辛料、織物・絹糸・綿糸、薬品の順であったが、一六六八―七〇年段階には織物、胡椒、香辛料の順になった。一六九八―一七〇〇年段階では織物の比率は五四パーセントを超え、胡椒は一・二三パーセントへと落ちる。『オランダ東インド会社の歴史』同文館出版、一九八八年、一一―一頁。
- (6) 浅田前掲書、二二頁、注二一、総輸入額の三二パーセントを再輸出した。
- (7) 科野前掲書、一三六頁。
- (8) 同書、一四三頁。
- (9) 浅田実『イギリス東インド会社とインド成金』ミネルヴァ書房、二〇〇一年、二九―三三頁。

3. 一七世紀後半の日本にとつての

オランダとイングランド

イングランド東インド会社がリターン号を派遣して日英貿易再開を求めたのに対し、徳川幕府はオランダからの情報を大いに活用して、イングランドからの要求を拒絶したという理解がある^①。とする論点は、何故幕府がイングランドではなくオランダを選んだのかという点に絞られよう。オランダが情報をもたらしたことへの好意ある返礼と受け取るべきなのか^②。

幕府が貿易再開を拒絶した理由の一つとしての、チャールズとカタリナの結婚は口実にすぎないのか^③。結論から言えばキリシタン禁令を背景に、この結婚という理由を持ち出したとすれば、それは口実であったということになる。幕府はイングランドがオランダと同じく新教国であることは、平戸に商館があつたことから分かるように、知っていたのであり、オランダをよしとする一方でイングランドを拒否するのは筋が通らない。リターン号の船員に踏み絵を實施して確認したのであればなおさらである。イングランドを経由してポルトガルの影響が及ぶことを心配するなら、ポルトガルと貿易関係にあるオランダ船についても同じことがいえよう。何よりもこれが口実にすぎないという証拠は、リターン号の離日に際してその

船長が、「ポルトガル人の王妃が死亡した後であれば、貿易再開は可能か」と尋ねたところ、「それでも不可である」と回答された事実である。⁽¹⁾

オランダが「風説書」を通じて幕府にヨーロッパの情報、特に貿易の競争相手であるイングランドの情報を逐一伝えていたことを、各論者とも強調している。とするとその中に、オランダのオラニエ公ウイレム三世が、イングランド国王チャールズ二世の甥であるという事実は伝えられなかったであろうか。リターン号が日本に向かつて航海中の一六七二年は、オラニエ公のライバルであったデ・ウィット兄弟が民衆によって殺されて、ウイレムがオランダ統治の実権を握り始めていた時である。⁽²⁾ 因みにオラニエ公家はイングラント王家のステュアート家とは結婚によって深く結びついている。ウイレム三世の父ウイレム二世はステュアート家のメアリ、すなわちチャールズ二世の妹と結婚しているし、ウイレム三世自身はリターン号事件の四年後にチャールズ二世の姪であり、イングランド王ジェームズの娘であるメアリと結婚した。その縁でウイレムは一六八八年にイングランド議会派に招かれてイングランドに上陸し、名譽革命後、イングランド国王ウイリアム三世となるのである。オランダとイングランドとは、この当時それぞれの統治者の血縁関係において密接に繋がっており、政治的にも宗教的にも区別しがたいというのが実情である。⁽³⁾ 幕府がキリシタン禁令を理由にイングランドを拒否するなら、オランダも同じ理由で拒否されねばならないである

う。

では何故両国は対立していたのか。あるいは何故日本の幕府は両国対立の構図で、リターン号事件に対処したのか。これに答えるには、両国がライバル関係にあったのはどの分野かを見るべきであろう。いうまでもなくそれは貿易の分野である。

注

- (1) 永積洋子「一七世紀後半の日本とオランダ」同編『鎖国を見直す』、一三二―一三三頁。オランダは、イングランド東インド会社が日本に向けて船を派遣するという情報を、一六七〇年時点で幕府に知らせたという。またイングランド国王チャールズ二世がポルトガル王の娘カタリナと結婚して、マカオとゴアがイングランド国王に与えられたが、日本人をだますかもしれない、と注意を喚起したとも報告されている。リターン号船員に踏み絵をさせる際にもオランダ人が立ち会った。清水紘一「延宝元年英国船リターン号の日本渡航について」『京都外国語大学論叢』XVI、一九七五年、一九頁。木村直樹「一七世紀後半の幕藩権力と対外関係」、二四頁。
- (2) 永積前掲論文、一三四頁。
- (3) 清水前掲論文(二八頁)は中村質「鳥原の乱と鎖国」『岩波講座日本歴史』第九巻所収が、口実であるとする説を批判して、「鎖国政策を深めていた幕府の対外政策の中で示された一つの回答であった」とし、キリシタン禁令との関係から、ポルトガルとの関係をカトリックの進入路と見なす見解を述べている。最近では松尾晋一「リターン号事件に見る幕藩制国家の沿岸警備体制」(四六頁)が、木村説の要約として、「長崎奉行岡野はポルトガルとの縁組みが決定的な拒否理由であると考えたのであろう」と推測している。だが木村の論では力点は少し違うところに置かれている。「王家同士の縁戚関係そのものが、

拒否すべき理由となりうるかは検討の余地がある」(三三頁)。しかし次のように言う。「ポルトガル人や彼らの文物がイギリスを經由して日本に流入することを幕閣が警戒したことが、イギリスとの通商再開を認めなかった最大の理由であったと考えられる」(三四頁)。つまり木村も反ポルトガル政策の背景にカトリック・キリシタンの進入遮絶があったという認識では前二者と共通である。

(4) Roger Machin, *Experiment and Return*, Kyoto, Richard Cocks Society, 1978, pp.143-144.

(5) Pieter Gayl, *The Netherlands in the Seventeenth Century*, Part 2, London, 1964, pp.138-141; Do., *Orange and Stuart, 1641-72*, London, pp.345-6. 佐藤弘幸、前掲論文、二六〇—六一頁。

(6) オランダとイングランドの友好あるいは合同の話はこのときが最初ではなく、イングランドは共和政下の一六五一年に代表団をオランダに送って交渉したほどである。佐藤前掲論文、二五七—八頁。

4. リターン号日本派遣と第三次英蘭戦争

オランダ東インド会社は一六七〇年代に、対日貿易を唯一のヨーロッパ国として独占し続けようとした。そこへ割り込もうとしたイングランド東インド会社を妨害し、その思惑は達成された。この点の認識では研究者間に異論はないと言えよう^①。では何故、政治的、宗教的には親和的な隣国を妨害してまで、貿易独占をしなければならなかったのか。あるいは何故、日本の幕府はそのオランダの意向に沿う形で、イングランドの申し出を拒否したのか。この論点に対して木村直樹は次のように述べている。「本国同士^②の第三次英蘭戦

争の開始によって物理的にイギリスの行動を妨害することが可能になり」^③。「リターン号も日本出港後に函獲しようとしていた」^④。イングランド東インド会社による対日貿易再開の申し出をオランダが幕府に拒否させたことと、第三次英蘭戦争開始とはどのように関係していたのであろうか。

一六七一年にリターン号が日本へ向けて出帆したのち、一六七二年三月末から四月はじめのいずれかの日にイングランドがオランダに宣戦布告をすることによって第三次英蘭戦争が開始されるが、その戦争原因と目されている事件は、両国の政治上の対立点というよりも、貿易上の競争関係に関する小事件の積み重ねである^⑤。ウイレム三世はチャールズ二世の甥として戦争回避の努力をした。オランダにとってイングランドは貿易競争の相手でしかないが、隣国フランスの国王ルイ一四世は同年四月にオランダに宣戦布告し、両国間の地域であるフランドルへ軍を送り込み、また帝国領からオランダ西部国境へも軍を差し向けて領土を侵略する意図を示した脅威の源であった^⑥。オランダにとってはイングランドとの競争よりも、フランスのこの侵略の方が遙かに重大であった。対外的な危機を招いた責任を問われて、オランダ・ホラント州法律顧問のデ・ウィットと弟は民衆に襲われ殺された。当時既に終身の軍事指揮官に任命されていたオラニエ公ウイレム三世が戦争の指揮をとった。一方イングランドが戦争に荷担したのは、一六七〇年六月にドーヴァーの密約により、財政難に悩むチャールズが、財政援助と引き替えにルイ

のオランダ侵略に協力することを約束していたからであり、チャールズは議会の休会中に宣戦布告したのである。⁵ 戦闘は概してオランダ側に有利に展開し、一六七三年にはイングランドは戦争を続けられなくなり、一七七四年二月にウエストミンスター条約を結んで、オランダと講和した。貿易上のイングランドの主張は認められず、オランダの権益は戦前の状態に戻った。⁷ ウイレム三世は人気を得て、オランダ五州の総督Stadthoederとなった。一六八八年名誉革命後ウイレムがイングランド国王に推戴され受諾したとき、オランダ連邦議会も全会一致でこれを認めた。リターン号が出帆してから帰国するまでの五年間、両国の政治上の対決はなかった。日本の幕府には、イングランドを拒否しオランダを選ぶに際して、第三次英蘭戦争のことを考慮しなければならぬ理由はない。リターン号事件は、第三次英蘭戦争とは異なる脈絡で生じたのである。

「オランダは対日貿易の独占をリターン号事件を通して達成した」という認識は、⁸ 再考を要する。リターン号事件以前には「独占を達成して」いなかったかのように見られているが、リターン号が長崎に入港する遙か以前から、対日貿易においてはもちろん、東アジア貿易においては、オランダ東インド会社は主導権を確立していた。一六四一年にはマラッカからポルトガルを追い出し、一六六七年一月にはモルッカのスペイン領を占領し、同年一月にはインドネシア東半分を制圧した。一六六三、一六六八年にはマカッサル（セレベス）を制圧して、他のヨーロッパ商人を閉め出した。台湾の商館は

鄭成功の攻撃を受けて一六六二年に撤退させられたが、日本では長崎の出島の商館を確保して絹製品などを搬入し、貴金属を獲得して相対貿易法が実施されていた一六七一年までは利益を上げていた。⁹ このように既に確立していたオランダの貿易独占状態へ、一六七〇年代になってイングランド東インド会社が新たに参入しようとしたのである。

ではイングランド側が一六七〇年代になって対日貿易再開を申し出たのは何故か。一六六七年に「第二次英蘭戦争が終了し」¹⁰ 対外進出の余裕が出来たからという説明が見られるが、果たして理由は「余裕」であろうか。第二次英蘭戦争は一六六七年にブレダ条約が結ばれて終結するが、この戦争では緒戦こそイングランド側の勝利が見られたものの、後半はオランダ側の勝利で終わった。条約ではオランダがかねてから主張していた自由通航、自由貿易の原則が認められ、イングランドが譲歩して、航海法の適用をゆるめた。王政復古以来のイングランド政界の立役者であったクラレンドン伯は、責任を問われて失脚した。戦争開始以前にはイングランド側は西アフリカのオランダ要塞を襲うなどして攻勢をかけていたので、その時点では他の地域でもオランダの貿易体制に対して挑戦する状況にあった。¹¹ しかし戦いに敗れた一六六七年以後には、オランダに対抗しうる軍艦も商船も失っており、さらに一六六五、一六六六年のペスト流行、六六年のロンドン大火による災禍を考慮するならば、敗戦によって余裕は失われたというのが事実であり、その翌年に新たに攻勢に

転じようという政策が始められるという説明は不自然である。⁽²⁾ 戦争や政治とは異なる理由からと考える方が自然であろう。

注

- (1) 木村前掲論文、二五、二九頁。
- (2) 同、三四頁。なお二九頁も参照。オランダにとっては本国同士がヨーロッパで戦争を開始したおかげで、アジアの海でイングリッド船を捕獲する口実が出来たという解釈が示されている。
- (3) *Orange and Stuart*, pp.335-38.
- (4) *Netherlands in the Seventeenth Century*, pp.136-145.
- (5) 今井宏「王政復古と名誉革命」同編『イギリス史』山川出版社、一九九〇年、二四五頁。チャールズ政府の財務府 *Exchequer* は同年一月に破綻していた。Jones, *Anglo-Dutch Wars*, p.223. 東インド会社がリターン号を東インドに向けて出航させて以後、一六七二年一月はじめには、チャールズ二世の政府は財政破綻をきたし、国民特に商人の不満は政府の無策のあらゆる面に向けられた。例えばオランダとの戦争を開始して内政の矛盾を蔽い隠そうとしているとか、議会在が政府の主導権をとっているという現状を打倒しようとしているとか、審査律規制を撤廃しようとしているとか、カトリックを容認しようとしているとかといった政府批判が、開戦以前から噂されていた。オランダとの貿易政策上の対立が理由で始められるはずの第三次英蘭戦争は、実際にはフランス、コルベール政策に起因する保護貿易政策のためにイングリッド貿易の赤字が拡大しことに起因する、対フランス対策によって始められる戦争へと、変化させられた。イングリッドの商人はチャールズ二世の外交上の策（ドーヴァーの密約、カトリックの復活とフランスからイングリッドへの経済援助）に嫌気がさし、オランダとの対決よりも、フランスとの対決の方に危機感を抱いていた。（英國の混合王政とフランスの絶対王政）Jones, *Anglo-Dutch Wars*,

pp.223-5.

- (6) Jones, p.62.
- (7) 佐藤弘幸、前掲論文、二六一―三頁。フランスとはその後も戦闘が続き、オラニエ公の指揮でオランダが勝利した。一六七八年八月のネイメーヘンの条約ではフランスは領土侵略を放棄し、保護関税も撤回させられた。
- (8) 木村前掲論文、三六頁。
- (9) 佐藤前掲論文、二八二―三、二八六―七頁。科野「オランダ東インド会社の歴史」二二八―二三〇頁。
- (10) 木村前掲論文、二二頁。
- (11) 佐藤前掲論文、二五九頁。今井前掲論文、二四四頁。
- (12) 浅田実「第二次英蘭戦争と西アフリカ貿易」『西洋史学』一〇二、一七頁。

5. イングリッドから見たリターン号事件

イングリッド東インド会社が一六七〇年代になって対日貿易を開しようとした理由を求めてきたが、確かな事実を発見することは出来ない。分かっているのは状況である。先にも述べたようにこの年までのオランダの東インド貿易の中核は胡椒、香辛料のヨーロッパへの大量輸入であり、その対価としての銀をヨーロッパから積み出すのではなく、アジア内で特に日本で調達することであった。東インド内での仲介取引による利益も重要な収益源と見なされていた。前述のようにこの構造は一六七〇年に、ヨーロッパでの胡椒価格が下落し始めることによって大きく様変わりする。かわって

一六六〇年代からヨーロッパへの輸入品の中に入り込んでくるのは、インド産の綿製品特にキヤラコである。インドのコロマンデル海岸でのオランダ、イングランド、フランスの貿易拠点を繞る闘争はよく知られている。特に一六七四年以後にはイングランドがこの地の綿貿易では主導権をとるようになる^①。イングランドの東インド貿易への関心が一六六〇年代以後に再度盛り上がるのは、インド近海、ヨーロッパ内での貿易での不振の克服を、新大陸からの砂糖・タバコ、そして東インドからの綿製品貿易への転換で達成しようとする商人の利害関心から生じたものと言える^②。

しかしリターン号を日本に派遣した会社の取締役会の発想は、上記のようなイングランド商人の歴史的な発想の転換を踏まえているとはいえない。なるほどリターン号が携えてきた国王親書では、イングランド会社はオランダが東インド貿易の中核商品としていた胡椒や香辛料にはこだわっていないが、「船に積めるだけ大量の金銀銅」を持ち帰るように指示している点はオランダの場合と変わりないからである^③。オランダと違うのはリターン号の積み荷の半分以上がイングランド産の毛織物であったという点である^④。オランダにも毛織物生産工業は存在しており、日本にも輸出していたが、金額の面ではわずかであり、一六五〇年代以降は本国の工業自体が衰退していた^⑤。それに比べてイングランドの場合には国内の基幹産業である毛織物工業を振興させるために、輸出を奨励したという構図がかつて流行した「理論」であるが、現在ではそれに対する批判

があることも我々は知っている^⑥。会社取締役会は独占体制を批判されたとき、言い訳として国内産毛織物の外国への販売にとって独占の方が好ましいことを強調した^⑦。実際リターン号は日本に毛織物を売り込んで、金銀銅を持ち帰るために送られたのであり、結果的にはそのことのゆえに交易再開に失敗したのである。オランダ会社が日本の求める絹製品をもたらし貿易関係を維持し得たのに対して、イングランド会社は求められていない毛織物を売り込もうとして失敗したのである。

日本の幕府は毛織物のうち高級品の輸入を求めた（毛氈など）^⑧が、それはオランダが十分に供給していた。イングランドがこの分野で介入する余地はない。リターン号の積み荷のうち毛織物のリストを見ると、「上質広幅黒羅紗」が七二五九ポンドあまりで他の毛織物類を圧倒している^⑨。「旧学説」に拠れば、イングランドは旧毛織物といわれたブロードクロスではなく、薄手の新毛織物ウーステッドを東インドや日本に売り込むつもりであったと言われてきた^⑩が、実際にリターン号が積んで行ったのは旧毛織物であった。これに対し買い手となるべき日本人のうち、庶民の需要は高級毛織物ではなく、初めは麻、のちには木綿であった。後者はトンキンからオランダ船で輸入されていたが、一八世紀初めまでには日本では国内自給し始めた。リターン号派遣の時点ではイングランドは、日本人に好まれる可能性のある廉価な木綿も運んでこなかったうえ、徳川幕府は一六六八年に銀の海外持ち出しを制限したので、イングラ

ド会社が対日貿易から利益を得る見込みはなかった。オランダに邪魔されて日本との貿易再開を達成出来なかった結果、イングランド会社は、東アジア世界の中で商品を運んで中継貿易収入を当てにする方策を捨てざるを得なくなった。つまりオランダ型の古い貿易政策を捨てさせられた。¹¹⁾これが結果的にはインドからのキャラコ輸入、さらにのちイングランドでの綿布生産への道をとることになる重商主義政策へと転換するきっかけになったのかもしれない。¹²⁾

イングランド東インド会社は、日本の求めるものをもたらず、日本が持ち出されたくないものを望んだことにより、対日貿易競争においてオランダ東インド会社に破れたのである。オランダはリターン号事件により対日貿易を独占したのかもしれないが、実際には幕府による市法商法の導入（一六七二年）の結果、手に入る貴金属が制限されて、収益の先行きに不安があった。¹³⁾市法商法の開始はロンドンからのリターン号派遣の知らせが伝わった一六七一年の翌年のことでもあり、日本から持ち出しうるわずかな貴金属を奪われまといと、イングランド会社の参入をなりふり構わず妨害した。幕府は付き合いの長いオランダを最優先にしたと言うよりは、日本が必要とする物資をもたらないイングランドを拒否したのである。

注

- (1) 浅田実『イギリス東インド会社とインド成金』、二九一—三二頁。
 (2) 浅田実『第二次英蘭戦争と西アフリカ貿易』、一七一—一八頁。
 (3) ろじゃめいちゃん『江戸時代を見た英国人』PHP、一九八四年、一

二四頁。なおこの書の内容の一部はろじゃめいちゃん「Return of the Return 日英交渉史の一場面に幕が下りる」COSMICA, X, 一九八〇年、京都外大、に英文と共に翻訳がある。

- (4) 『江戸時代を見た英国人』、一〇八—一九頁。
 (5) 佐藤弘幸「共和制時代のオランダ織物工業の展開とその特質」沼田次郎編『オランダとインドネシア』山川出版社、一九八六年、九六頁。
 (6) 川勝平太『日本文明と近代西洋』五三一—五四頁。
 (7) Massarella, *op. cit.*, pp. 350-1.
 (8) 山根章弘『羊毛の語る日本史』PHP、一九八三年、第一章。
 (9) 『江戸時代を見た英国人』、一〇八頁。
 (10) 船山前掲書参照。
 (11) 山下範久『世界システム論で読む日本』講談社、二〇〇三年、一四四—一四六頁。
 (12) Massarella, *op. cit.*, pp. 368-9; 石坂昭雄、船山榮一他編『新版西洋経済史』有斐閣、一九八五年、一一二—一一八頁。
 (13) 市法商法に相当する売価決定方法改訂法導入の事前協議は一六七〇年に始まっていた。
 (14) オランダ東インド会社が日本から持ち出した金銀銅についての考証は、鈴木康子『近世日蘭貿易史の研究』思文閣出版、二〇〇四年、特に第一—五章に拠った。

おわりに

一六四〇—一六〇年の間はイングランド革命により国内政治が混乱していたため、英国政府は海外への貿易に乗り出す意欲がなかったが、一六六〇年の王政復古と共に再びイングランド政府は活発に海

外貿易に乗り出したのであろう、という「説明」が「常識」として受け入れられているように思われる⁽¹⁾。ここには政府と東インド会社とを一応別個のものとして考察するという視点が欠けている。それをおくとしても、共和政期にも東インド会社はクロムウェル政府から保護されていたし、彼は一六五七年にはそれを改組して、貿易を振興しようとしたほどである⁽²⁾。一六六〇年の王政復古の立役者であるクラレンドン伯は、その後七年間にわたってチャールズ二世政府の中で実権をふるい、オランダとの親和政策を追究した。一六六五年の第二次英蘭戦争開始の際も、彼は財政悪化をおそれて戦争遂行には消極的であった⁽³⁾。国王チャールズ二世が自己の主導権を發揮し始めたのは、一六六七年に彼を罷免してから後のことである⁽⁴⁾。チャールズが東インド会社に期待したのは第一には会社からの寄付金 voluntary contributions であり、第二には王の寵臣の就職先としての会社のポストであった⁽⁵⁾。チャールズが一旦廃止されていた貿易委員会 Council of Trade を復活し、植民評議会 Council of Plantation を設置したのは一六六八年以後のことである⁽⁶⁾。この復活や設置を促進したのは国内政治事情というよりも、イギリス海峡やバルト海でのオランダとの貿易競争における劣勢、北海漁業でのオランダ、デンマーク、スウェーデンとの競争、東インドでのフランス、オランダとの競争という国際間の競争や、胡椒価格の下落という国際経済状況であった⁽⁷⁾。リターン号事件以後、イングランドは日本との貿易に関心を持たなくなった⁽⁸⁾、という認識も誤解の可能性が高い。一六七

三年以後フェートン号事件（一八〇八年）までの間、オランダの対日貿易は利益を減らしていき、オランダ会社は一七九九年に廃止されたが、その間、イングランド会社はインド貿易で対日貿易とは比べものにならない利益を上げていた。会社は損益計算をして進出地を選んだのであろう。（文学部・教授）

注

- (1) 木村直樹前掲論文の二二頁の記述は、バーチャーの論文「イギリスの平戸商館と極東政策」中村實編『鎖国と国際関係』吉川弘文館、一九九七年の二一九―二二二頁の要約であるといっても過言ではない。注目すべきはバーチャー論文のこの箇所には根拠となる典拠が示されず、著者の独自の判断が下されていることである。
- (2) 西村孝夫「イギリス東インド会社論」啓文社、一九六六年、七六一―七八頁。浅田実「ピューリタン革命下共和政権と第一次英蘭戦争」『立命館文学』三三四―一六、一九七二年。ピューリタン革命期を通じてイングランドの貿易額は増加し続けた。浅田実「第二次英蘭戦争と西アフリカ貿易」六頁。
- (3) 浅田実「第二次英蘭戦争と西アフリカ貿易」、七頁。
- (4) 今井宏「王政復古と名譽革命」、二四五頁。
- (5) 西村前掲書、八五、八七頁。
- (6) 西村前掲書、八六頁。
- (7) ウォーラーステイン、川北稔訳『近代世界システム一六〇〇―一七五〇年』名古屋大学出版会、一九九三年、九二―九五頁。
- (8) バーチャー前掲論文、二三〇頁。永積洋子が「リターン号拒絶により、幕府の外交は新たな一步を踏み出した」（一七世紀後半の日本とオランダ）一三四頁」というのは、幕府が鎖国政策のより厳しい段階に入ったことを述べたものだが、永積稿の主旨から言えば、この事件

の国際環境での歴史的意義は、この事件は日本がイングランドの植民地となる道を閉ざし、イングランドが東アジアでの仲介取引貿易政策を放棄するきっかけになったということになろう。

（本稿は平成一七年度科学研究費補助金萌芽研究 代表野間晴雄 による研究成果の一部である。）

The *Return* case in the context of European mercantilism

Keizo Asaji

In 1673 *Return*, English East India Company's ship despatched to Taiwan and Japan in 1671, entered in the port of Nagasaki, Japan, and asked to reopen the trade relation between Japan and England. Its arrival had been informed to the Tokugawa Shogunate beforehand by Holland East India Company, VOC, when the ship sailed out from Taiwan. The ship was immediately restrained by Nagasaki governor, who questioned the captain many times making reference to Edo Shogunate frequently. Finally the ship was ordered to leave Japan without any permission of trade.

So far many Japanese historians published articles concerning this event in the context of various issues, such as Christian prohibition policy of Tokugawa Shogunate, National segregation policy of Japan, Coast Guard system of Nagasaki governor and so on. But why did the English government resume asking the Japanese government to re-establish trade relationship in 1670s, which had been closed since 1623? What had happened in the relation of two countries after fifty years of no correspondence?

VOC had established good trade and political relationship with Tokugawa Shogunate before the English Government began to reconsider the reopening of the trade. In Europe England and Holland had wars three times, in 1652-54, 1665-67, and 1672-74. In Asia the two countries were in competition each other in Java, Moluccas, and Japan not politically but in trade.

What did the English Company plan to form the trade relation by sending *Return* to Japan in the context of international mercantilism? This paper will investigate the Court Minute of the company and put a new light on the policy change of trade goods from woolen or worsted of England to calico of India.